

令和3年5月17日

保護者 各位

岡山県立西備支援学校
校長 原 田 敬 子

緊急事態宣言期間中の学校の対応について

緊急事態宣言期間中の学校の対応については、令和3年5月14日、マメール等でお知らせしたところですが、岡山県に緊急事態宣言が出されたことを踏まえ、岡山県教育委員会から通知がありましたので、再度連絡いたします。緊急事態宣言期間中の学校の対応について、次によりよろしく願いいたします。

なお、今後の感染状況により、変更となる場合がありますので、必要な情報は、その都度お知らせします。

また、ご家庭での生活におきましても、次のことにご留意の上、さらなる感染症対策の徹底をよろしく願いいたします。

記

1 緊急事態宣言の期間

令和3年5月16日（日）～31日（日）

2 学校での学習について

緊急事態宣言期間中、学校は、通常どおりの学習を行います。また、スクールバスも、通常どおり運行します。

3 学校行事について

令和3年4月30日付け及び、5月13日付けでお知らせしたとおりです。

ただし、今後行う予定の健康診断については、次のとおりとします。

- ・眼科検診、歯科検診、整形外科検診については、学校医と相談の上、感染対策を十分とって実施します。
- ・精神科検診については、保護者同伴のため、延期いたします。詳細は、後日改めて連絡します。

4 登校時の留意事項について

(1) 毎朝の健康観察の徹底

- ・お子様や同居の家族の方に、軽い風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱がない時でも登校を見合わせてください。（その場合は、出席停止となります。）
- ・登校前は、お子様の体温測定を行い、毎日必ず記録をお願いします。また、同居の家族の方の健康状態の確認についても、お願いします。

(2) スクールバス利用時の体温測定について

- ・スクールバスを利用するお子様については、乗車前に、手指消毒とあわせて体温測定を行いますので、ご協力願います。万が一、発熱があると思われる場合は、乗車を見合わせていただくこととなりますので、ご了解願います。

(3) 医療的ケアを必要とするお子様や、基礎疾患等があるお子様で、主治医や学校医への相談により、登校を控えるべきと判断された場合は、出席停止となります。

(4) 感染防止のため、登校（来校）時は、必ずマスクの着用をお願いします。

(5) 遅刻や早退の場合の対応について

従来は、遅刻や早退時、保護者が教室まで送り迎えをしていただくようお願いしていましたが、当面の間、保護者の方の校舎内の出入りをご遠慮いただきますのようをお願いいたします。

<A部門の方>

- ・遅刻、早退とも、保護者の方は、管理棟玄関からお入りいただき、事務室に連絡してください。教員等がお子様の迎えや送りを行います。
- ・お子様が体調不良のため、学校が保護者の迎えをお願いした場合は、校舎外を通り保健室南側入り口からお入りください。

<B部門の方>

- ・遅刻、早退とも、保護者の方は、C棟玄関で教員に連絡してください。
- ・お子様が体調不良のため、学校が保護者の迎えをお願いした場合についても、C棟玄関で教員に連絡してください。

5 学校での感染対策について

次のことに留意し、さらに感染対策を徹底します。

(1) 給食について

- ・食べる活動は、感染リスクが高いため、感染対策を徹底します。
- ・給食中の感染対策として、従来から行っている①給食前の手洗いの徹底、②隣の人との距離をとり、向かい合わせを避ける配席、③教員による配膳に加え、④手で直接食べる機会をできるだけ避けるため、当面の間、果物や小袋の食品は見合わせることにします。(5月の献立については、他の食品に代替することとし、後日、改めて連絡します。)

(2) マスク着用の徹底

- ・感染予防のためには、マスクが有効とされています。学校では、屋外での活動を含め、終日マスクの着用を行うよう指導します。
- ・屋外での激しい運動や活動量が多い作業学習においては、熱中症対策のためマスクを外し、人との間隔を十分とって活動するよう指導します。

(3) 換気の励行等

- ・教室においては、サーキュレーターなどを活用して換気を徹底します。
- ・更衣室では、人数を制限して、密になるのを避けます。
- ・隣の人との間隔を十分とりながら活動します。

6 家庭での感染対策について

令和3年4月30日付け及び、5月13日付けでお知らせしたとおり、ご家庭での感染対策についてもよろしくお願いいたします。

なお、お子様やご家族の方に、何かありましたら、学校への連絡をお願いいたします。

◇学校電話 0865-63-1603

◇学校携帯 080-2941-4447